

人権啓発学びの講座

～人権啓発の拠点で、人権について考える仲間づくり～

第2回

SNSの誹謗中傷、誰が解決する？ ～ネットの人権侵害と救済制度の現状～



講師：株式会社 情報文化総合研究所

佐藤 佳弘 氏

2026

9/30 水

15:00-17:00

開催場所

舞鶴市

荒田市民交流センター

参加費

無料

定員

20名程度

市民交流センターは、福祉の向上や人権啓発を行い、住民交流の拠点となる社会福祉施設です。
この施設にて、住民同士がつながり、共に人権について考え、学ぶための講座を4回シリーズで実施します。

今年度のテーマは「SNSとインターネット」を取り上げます。

第2回目の講義内容

ネットの誹謗中傷、法律はどこまで私たちを守ってくれるのか？
スマホやSNSでの人権侵害を解決するため、さまざまな法的枠組みが整備されてきました。しかし、いざ被害に遭ったとき、本当にすんなり解決できるのでしょうか？

本講座では実際の事例をもとに、法律の仕組みをご紹介します。さらに、実は対応が困難なケースが多いという「法的枠組みのリアルな限界」に深く踏み込み、身を守るための知識を学びます。

お申し込み
はこちら



まずはお気軽にお問い合わせください《受付時間：平日9時から16時30分まで》

◆舞鶴市荒田市民交流センター ☎0773-64-2586

〒625-0087

舞鶴市字余部下43-15

◆舞鶴市人権啓発推進課 ☎0773-66-1022

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044